

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公表番号】特表2014-531287(P2014-531287A)

【公表日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-065

【出願番号】特願2014-534574(P2014-534574)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月18日(2015.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼内レンズ挿入カートリッジと、

前記眼内レンズ挿入カートリッジを通して眼内レンズを前進させるために眼内レンズと係合するようになっている眼内レンズインタフェースと、

前記眼内レンズ挿入カートリッジに取外し可能に取り付けられたプラケットであって、前記眼内レンズ挿入カートリッジに対して前記眼内レンズインタフェースを繫止することを容易にするプラケットとを具備する、システム。

【請求項2】

前記プラケットが前記眼内レンズインタフェースの少なくとも一部を繫止するために該プラケットと前記眼内レンズ挿入カートリッジとの間に空洞を形成する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記空洞が、前記眼内レンズインタフェースと前記プラケットと前記眼内レンズ挿入カートリッジとの間の摩擦によって前記眼内レンズインタフェースを所定の位置に保持するような大きさで作られる、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記眼内レンズ挿入カートリッジが、前記空洞の一部を形成する突起を具備する、請求項2に記載のシステム。

【請求項5】

前記プラケットは、前記眼内レンズインタフェースが、眼内レンズ挿入工具との係合の間、前記空洞を通じて前進せしめられることを抑制する戻り止めを具備する、請求項2に記載のシステム。

【請求項6】

前記プラケットが、摩擦嵌合によって前記眼内レンズ挿入カートリッジに取り付けられる、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記プラケットが、先端が切られたV字形状の本体を具備し、該V字形状の本体が、前記眼内レンズ挿入カートリッジと係合する羽部を有する、請求項6に記載のシステム。

【請求項 8】

前記 V 字形状の本体の先端が切られた部分が、前記眼内レンズインタフェースを繫止するための空洞の一部を形成する、請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

器具であって、

眼内レンズ挿入カートリッジの一般的な外形に倣い且つ前記眼内レンズ挿入カートリッジに対して眼内レンズインタフェースを繫止することを容易にする形状を有する本体と、

当該器具を眼内レンズ挿入カートリッジに取外し可能に取り付けるようになっている少なくとも一つの係合構造と

を具備する、器具。

【請求項 10】

前記本体が前記眼内レンズインタフェースの少なくとも一部を繫止するために該本体と前記眼内レンズ挿入カートリッジとの間の空洞を形成するように成形される、請求項 9 に記載の器具。

【請求項 11】

前記本体は、前記眼内レンズインタフェースが、眼内レンズ挿入工具との係合の間、前記空洞を通じて前進せしめられることを抑制する戻り止めを具備する、請求項 10 に記載の器具。

【請求項 12】

前記係合構造が、前記眼内レンズ挿入カートリッジに取外し可能に取り付けられるよう、前記眼内レンズ挿入カートリッジとの摩擦嵌合を形成するようになっている、請求項 9 に記載の器具。

【請求項 13】

前記本体が、先端が切られた V 字形状の本体を具備し、該 V 字形状の本体が、前記眼内レンズ挿入カートリッジと係合する羽部を有する、請求項 9 に記載の器具。

【請求項 14】

前記 V 字形状の本体の先端が切られた部分が、前記眼内レンズインタフェースを繫止するための空洞の一部を形成する、請求項 13 に記載の器具。

【請求項 15】

眼内レンズ挿入カートリッジと眼内レンズインタフェースと取外し可能なプラケットとを具備する組立体を位置的に固定するステップと、

前記組立体から前記眼内レンズインタフェースを取り除くステップと、

前記眼内レンズ挿入カートリッジから前記プラケットを取り外すステップとを含む、工程。

【請求項 16】

前記眼内レンズインタフェースを取り除くステップが、眼内レンズ挿入工具を前記眼内レンズインタフェースと係合させることを含む、請求項 15 に記載の工程。

【請求項 17】

さらに、前記組立体から前記眼内レンズインタフェースを取り除くステップの前に、前記眼内レンズインタフェースを前記取外し可能なプラケットの戻り止めに対して前進させるステップを含む、請求項 15 に記載の工程。

【請求項 18】

眼内レンズインタフェースを眼内レンズ挿入カートリッジに対して繫止することを容易にするプラケットに前記眼内レンズ挿入カートリッジを取外し可能に取り付けるステップと、

眼内レンズインタフェースを前記プラケットに係合させるステップとを含む、工程。

【請求項 19】

さらに、前記眼内レンズ挿入カートリッジを取外し可能に取り付けるステップの前に、前記プラケットを位置的に固定するステップを含む、請求項 18 に記載の工程。